告 示

埼玉県告示第五百九十七号

届出があった。 とされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、 に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項に 円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び中国残留邦人等の おいてその例によるもの 次のとおり休止の

平成二十七年五月二十九日

埼玉県知事 上 田

清

司

指定医療機関

療法人・レディー 熊谷市・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一	八〇	成二十七年四
の ス・クリニック公園通 医療法人 レディー 熊谷市上	上中条八〇四	平成二十七年四月